

令和2年(2020年)11月2日

保護者 様

市立札幌開成中等教育学校

校長 廣 川 雅 之

ご家庭での朝の検温と健康観察の徹底及び発熱や咳などの風邪等の症状がある場合の対応について（お願い）

向寒の候、保護者の皆様におかれましては日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき心よりお礼申し上げます。

先週、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、北海道の警戒ステージが「ステージ2」に引き上げられました。札幌市では、従前から感染レベルを「レベル2」に該当するものとして対応を行っております。

本校では、「札幌市における教育活動のガイドライン」に基づき、「後期以降の教育活動について」（9月24日付）で保護者の皆様にお知らせし、学校やご家庭での感染対策を継続しているところです。

つきましては、標記のことについて下記のとおりお知らせいたしますので、今一度確認いただき、引続きご協力をお願いいたします。

記

1 登校前の対応について（健康観察記録表は継続しています。）

○登校前に検温と健康状況の確認をお願いします。

○家族で発熱等の症状がないかどうかの確認をお願いします。

※朝の検温を忘れた場合でも保健室での検温ができます。

2 ご家庭で発熱や風邪の症状があった場合の対応について

次のような状況のときは登校前に学校（各学年の電話）への連絡をお願いします。状況を確認し、休むことになった場合は「出席停止扱い」（出席すべき日数としない扱い）となります。

○本人に発熱や風邪の症状があるとき

○家族に発熱の症状があるとき

○医療機関や保健所から学校を休むことについて指示があったとき

○その他 新型感染症に係る不安な状況にあるとき など

3 登校後に発熱や咳などの風邪の症状を感じた場合の対応について
当該症状がある場合は、保護者と連絡を取り早退します。また、早退した生徒の兄弟姉妹が本校、又は他の園・学校に在籍する場合は、当該の保護者及び園・学校へ連絡します。

4 学校への連絡時間と電話番号について

これまでHP等でお知らせしておりますが、再度ご確認をお願いします。

(1)時間

8：00～18：45

(2)電話番号 ※原則各期の電話番号にご連絡をお願いいたします。

基礎期 788-6981 788-6982

充実期 788-6985 788-6984

発展期 788-6983

【新型コロナウイルス感染症に係る出席停止について】

札幌市立学校における新型コロナウイルス感染症にかかる出席停止の基準については、以下のとおりです。

(ア) 生徒本人に感染が確認された場合

治癒するまでの間、出席停止とする。

(イ) 生徒と同居している者に感染が確認された場合

次のいずれかの間、出席停止とする。

①同居の患者が治癒してから14日を経過した日までの間

②同居の患者と同居しなくなった日から14日を経過した日までの間

(ウ) 生徒本人が保健所から濃厚接触者として指定された場合

保健所からの健康観察期間が終了するまでの間、出席停止とする。

(エ) 生徒本人又は生徒と同居している者に発熱等の風邪の症状がみられる場合
当該症状がみられる者の症状が消失するまでの間、出席停止とする。

(医療機関で別の診断がついた場合はその診断に従う)

(オ) 生徒本人又は生徒と同居している者が海外から帰国した場合

自宅等で待機となった期間は出席停止とする。

※臨時休業等による一斉の出席停止以外の、個別の基準です。